

すべての患者さんが安心して療養できる診療体制にご協力ください

新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言は解除されたものの、終息にはなお相当の長期の時間を要することが見込まれます。

当院では、第2波・第3波に備えつつ、患者さんと職員の安全確保を図りながら、今後とも地域の皆様に必要とされる医療を提供してまいります。

全ての患者さんが安心して医療を受けられるように、職員は手指消毒、マスク着用などの感染予防策、陰圧個室の利用、職員の体調管理など万全の対策をとっております。

患者さんや御家族の皆様におかれましては、下記の新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願い申し上げます。

記

- ・病院内でのマスクの着用、手指消毒の徹底
- ・感染状況による面会の制限や中止、訪問看護、デイケア等の縮小や中止
- ・診察室での感染予防策（遮蔽板の設置や換気）
- ・マイクロバスでの送迎、デイケア送迎でのマスクの着用、手指消毒の徹底
- ・入院治療が必要で新型コロナウイルスの感染が否定できない患者さんに対してのPCR検査等の実施

令和2年8月

国立病院機構榊原病院
院長 村田 昌彦